

下水道・水道企業団議案について 5人から賛否の討論

議81 下水道条例等の一部改正

【反対討論】

●下水道使用料を来年度20%値上げし、4年後から30%値上げすることに反対する。物価高騰に苦しむ市民生活をさらに苦しめることになる。

県内他市のように本市も一般会計から繰入れをすれば値上げの必要はない。

議82 水道広域連合企業団の設立

【反対討論】

●水道の広島県企業団へ三原市は参加すべきではない。参加のメリットとして技術職員の確保や強靱な水道、災害時の対応があるというが本市単独でも可能だ。市議会の関与もできなくなり、10年先の民営化への疑念が払拭できない。

●節約すれば本市に統合は不要であり、統合はデメリットばかりである。

ならない。

交付金事業が活用できる企業団に参加することで、給水収益の減少や、老朽化施設の更新といった課題に対応でき、料金の値上げも抑制できる。今後、企業団と市が緊密に連携を図りながら、水道事業の安定経営に取り組みことを要望する。

●事業計画の10年間で、水源や浄水場などの施設の最適化や強靱化を集中的に実施することで、災害に強い水道施設となり、市民にとって安心できるものになると考えるので賛成する。

●当初は、県内21の全市町と県の参加を想定していたが、効率的な水道事業が行える広島市を皮切りに脱退する市町が続出した。

その結果、効率的な水道事業が行いにくい9市5町の参加となった。広域化を考えるなら、本市は水源を同じくする福山市や尾道市と連携すべきである。

【採決】

議第81・82号については、賛成多数、原案どおり可決した。

※賛否結果はP14に掲載

【賛成討論】

●水道事業は市民生活に不可欠で、将来にわたって安全、安心でなければ

議員発議として、国への意見書 提出、議会の条例・規則の一部改正、政策提言の決議を審議・可決

■オンライン委員会開催が可能に

重大な感染症のまん延又は災害等の発生が多発する中、本市議会では、議会運営委員会をこれまで5回開催し、オンラインによる方法で委員会を行えるよう、規定の整備を行うべきかどうか、慎重に協議を重ねてきた。

その結果、委員が委員会の開会場所に参集することが困難な時に、オンラインで委員会を開くことができるよう、条例及び会議規則を改正した。

■意見書の提出

・義務教育費国庫負担制の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書

・女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

■政策提言に向けた決議

総務財務委員会
移住・定住の促進に向けた人口獲得施策に関する決議

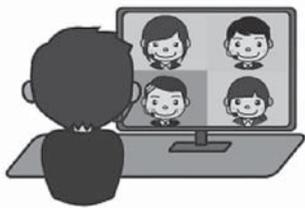
厚生文教委員会

ごみの減量化の推進に関する決議

経済建設委員会

新規就農の促進に向けた支援体制の強化に関する決議

※P10から詳細記事あり



議員 全員協議会

7月25日開催

再検討された下水道使用料の改定(案)

【概要】 下水道事業経営戦略改定が再検討され「令和5年度から現行比30%値上げ」を、3年間は現行比20%、4年目から現行比30%値上げと見直された。

また、大和地域については集合処理の家庭は使用水量を基に算定、個別処理区域は現行の通りの人頭制とし、今後小型浄化槽の有り方について検討していくとの説明があった。

8月22日開催

水道事業統合の企業団の有効性とは

【概要】 第4回広島県水道企業団設立準備協議会の報告及び事業計画における企業団の有効性について説明があった。